

令和2年度 埼玉県U11新人リーグ支部大会要項

1. 趣 旨

県内に組織されているU12カテゴリー所属団体が、各支部に分かれて親睦を深め合い、青少年の心身の育成及び技術の向上を図ると共に、バスケットボール競技の普及発展に努める。

2. 主 催

一般社団法人 埼玉県バスケットボール協会

3. 主 管

一般社団法人 埼玉県バスケットボール協会U12カテゴリー部会

4. 協 賛

各支部にて協賛企業を募集予定

5. 期 日

2021年02月～ 2021年03月

6. 会 場

県内各支部会場

7. 参加費

1チーム 3,000円

8. 参加資格

- (公財) 日本バスケットボール協会U12カテゴリーにチームが加盟・登録していること
2020年7月31日(金) 厳守。※「登録済」とは日本バスケットボール協会(JBA)に納付完了していること
- (公財) 日本バスケットボール協会に、登録済のプレーヤーであること
2021年1月20日(水) 厳守。※「登録済」とは日本バスケットボール協会(JBA)に納付完了していること
- JBA公認E級コーチ以上の資格を保持していること(チーム1名以上)
※ベンチでゲームを指揮を執る者は、JBA公認E級コーチ以上の資格を有すること。
- スポーツ安全保険に加入していること

9. ゲーム方法

- 各支部リーグ戦・トーナメント戦で実施
※埼玉県バスケットボール協会U12カテゴリー部会各支部が定めるものとする

10. ルール

- 日本バスケットボール協会・ミニバスケットボール競技規則に準ずる。
尚、4Q終了時同点の場合は、延長戦を以下の通りに行う。
延長戦は必要な回数を実施する。但し、第2延長以降は2点先取した時点で終了とします。
以下に、例をあげますので間違いの無いようお願い致します。
(1) 第1延長は、3分間行いますが、同点の時は、第2延長を行います。
(2) 第2延長は、3分間行いますが、どちらかのチームが2点先取(2点差ではない)した時は終了です。
(3) 第2延長が終了した時に、差があれば、試合終了です。(第2延長：1-0)
(4) 第2延長が終了した時に、同点の時(第2延長：0-0又は1-1)は、第3延長になります。
(5) 第3延長以降は、通算での2点先取になります。(第2延長：1-1の場合、1点先取で終了です。)
- 日本バスケットボール協会マンツーマンディフェンス基準規則に則る

11. 表 彰

- 上位チームに賞状及びトロフィーを授与する。

12. その他

埼玉県バスケットボール協会U12カテゴリー部会で決定とする